

## ◆ 地域経営（１）

---

### <分権改革>

- 国と県、県と市町村、三層構造の中で地方自治制度は都道府県及び市町村の二種の普通地方公共団体とする二層制となっている中で、国の役割を地方で実施が可能な役割は地方分権すべきであります。愛知県としてどんな役割が出来るのか県の方針を積極的に訴え広報すべきです。又愛知県、岐阜県、三重県による共同すべき役割も国から地方に分離して討議方向性とやるべき役割を広報すべきです。県は国と市町村のパイプ役に甘んじ県としての独自、地方、地域性の方針を広報すべきです。愛知県として行政刷新事業仕分すべきで県職員や図書館、病院、保健所、各市町村との共有化など諸問題を時代の流れに合致した県の役割を完結されたし。地方の人は区役所、市役所には行くが県庁にはいかない。県道改修にも５年間申請しても対応なし、下水道事業など目に見えない事業は遅れ、箱物だけが？県道は国道１５５線（国道２１、名岐バイパス）より東へ国道から県道路となり補修が（排水）改善されていない。  
(平成２２年７月 一宮市 ６０代男性)

### [回答]

本県では、ゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、地方自治体が、地域の実情に応じてきめ細かな対応を図ることができるよう、「地方分権」を進めることが不可欠であると考えており、これまでも地方分権の進展に向けた取組を積極的に進めています。

平成１９年１０月には、「第二期地方分権改革に向けて 愛知県の提言」を取りまとめ、国から地方への権限移譲、国の関与の廃止・縮小など、改革の結果、具体的なメリットが期待できるものについて、政府の地方分権改革推進委員会へ提案を行いました。

### 【提案の具体例】

- バス路線の維持に関する事務の移譲
- ベンチャー・中小企業の支援に関して（独）中小企業基盤整備機構が実施する事業の移管
- 二級河川の河川整備基本方針・河川整備計画の策定に係る国土交通大臣の同意を要する協議の廃止

現在は、政府に設置された「地域主権戦略会議」において、国と地方のあり方を問い直す改革が進められ、県あるいは市町村の果たすべき役割が見直されようとし

ているため、こうした政府の動きに応じて、引き続き、地方の立場から検討を進め、国と地方の適切な役割分担のもと、地方の自主性・自立性が高まるよう権限と財源の着実な移譲を国に働きかけてまいります。

市町村と都道府県の関係については、市町村が住民に最も身近な「基礎自治体」であり、住民の日常生活に直結する事務処理を幅広く包括的に行うことをその任務としているものであるのに対し、都道府県は市町村を包括した「広域自治体」として、「広域にわたるもの（広域事務）」、「市町村に関する連絡調整に関するもの（市町村に関する連絡調整事務）」及び「一般の市町村が処理することが適当でないと認められるもの（規模又は性質の面からの補完事務）」の3つの観点から担任する事務を限定的に処理するものとされており、それぞれ担任すべき役割と機能を分担しています。

本県では、平成22年2月に策定した「愛知県第五次行革大綱」の中で、「市町村の事業と目的・手段が類似する県の事務事業については、県と市町村の役割分担を踏まえて事務事業を見直し、可能な限り事務の重複を解消する」こととしており、引き続き、大綱に基づいて取組を進めてまいります。

ご指摘いただいています国道155号は、国道22号との交差箇所東側は愛知県（一宮建設事務所）が管理し、西側は国（名古屋国道事務所）が管理しています。

愛知県では、週に1回程度、道路パトロール車による点検を実施しており不具合箇所の早期発見・早期対応に努めています。また、舗装や道路側溝等の修繕につきましては、損傷状況や交通量、自転車や歩行者の利用状況等を総合的に判断して緊急性の高い箇所から順次実施しています。

厳しい財政状況ではありますが、道路利用者や沿道にお住まいの方々が毎日安心して道路を通行できますよう、道路の適切な維持管理に努めて参ります。

**【総務部】【建設部】**